

大和市告示第224号

大和市文化創造拠点に係る指定管理者の指定等に関する条例（平成26年大和市条例第11号）第10条の規定により、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を次のとおり指定した。

平成28年11月3日

大和市長 大 木 哲

- |             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 1 施設 の 名 称  | やまと芸術文化ホール               |
| 2 指定管理者の名称  | やまとみらい                   |
| 3 指定管理者の所在地 | 東京都文京区大塚三丁目1番1号          |
| 4 指 定 期 間   | 平成28年11月3日から平成33年3月31日まで |